

半期報告書

(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第60期) 至 2024年9月30日



広島市中区加古町12番17号

株式会社 ジェイ・エム・エス

E02303

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ジェイ・エム・エス

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第60期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス

【英訳名】 JMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桂 龍 司

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 末 田 穰

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 末 田 穰

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社
(東京都港区芝浦一丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	31,248	33,830	65,292
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△135	△118	145
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△258	△258	△36
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,884	68	2,431
純資産額 (百万円)	40,408	40,620	40,747
総資産額 (百万円)	81,213	84,075	84,709
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△10.58	△10.56	△1.48
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	48.1	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	407	255	3,140
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,456	△1,726	△4,239
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,377	△408	4,775
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,874	8,501	10,304

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「かけがえのない生命のために」の創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にする」ことを目指して、経営の品質と企業価値の向上に努めております。

事業活動としましては、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域の4つの領域を中心に事業を展開し、製品の開発、生産、販売を進めております。

当中間連結会計期間は、日本国内においては、注力事業として取り組みを進める薬剤調製・投与クローズドシステムの販売が堅調に推移したほか、薬価及び診療報酬改定において、薬価が引き上げられたプレフィルドシリンジ製剤や診療報酬が適用された摂食嚥下関連用品の販売が増加しました。海外においては、主力の成分献血用回路や血液バッグの販売が増加したほか、AVF針（血液透析用針）の販売も好調に推移しました。また、前期に事業譲受した白血球除去フィルターが売上を伸ばしました。

以上の結果、売上高は、円安による円貨換算額の増加も加わり、前中間連結会計期間に比べ25億82百万円増加の338億30百万円（前中間連結会計期間比8.3%増）となりました。

利益につきましては、原材料費や電力費等の高騰に加え、設備投資に伴う減価償却費の増加はあるものの、主力製品の売上が伸びたことや、前期から進めている価格転嫁などの増収効果により、営業利益は1億55百万円（前中間連結会計期間は営業損失3億20百万円）となりました。持分法による投資利益はあった一方で、為替が大きく不利に働き、為替差損を計上した結果、経常損失は1億18百万円（前中間連結会計期間は経常損失1億35百万円）となりました。法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は2億58百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失2億58百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

医療用手袋の販売が減少したものの、プレフィルドシリンジ製剤や摂食嚥下関連用品及び薬剤調製・投与クロードシステムの販売が堅調に推移しました。さらに、中国向けの血液透析装置や、関係会社向けの販売が増加しました。その結果、売上高は222億53百万円（前中間連結会計期間比7.1%増）となりました。また、セグメント利益については、価格転嫁を含む増収効果により、4億26百万円（前中間連結会計期間は1億1百万円の損失）となりました。

(シンガポール)

北米向け成分献血用回路やアフリカ及びアジア向け血液バッグの販売が増加したほか、円安による円貨換算額の増加も加わり、売上高は128億91百万円（前中間連結会計期間比17.1%増）となりました。また、セグメント損益については、増収効果はあるものの、原材料費の高騰や運送費の増加に加え、為替が大きく不利に働き、為替差損を計上したことから、4億18百万円の損失（前中間連結会計期間は1億94百万円の損失）となりました。

(中国)

市場成長による継続的な需要の拡大を受け、A V F 針や人工腎臓用血液回路、血液透析装置の販売が堅調に推移したことにより、売上高は19億56百万円（前中間連結会計期間比5.2%増）となりました。また、セグメント損益については、原材料費の高騰のほか、設備投資に伴う減価償却費の増加により、80百万円の損失（前中間連結会計期間は22百万円の損失）となりました。

(フィリピン)

日本向け輸液セットが増加したものの、アジア向け血液バッグや欧州向けA V F 針の販売が減少したことにより、売上高は18億25百万円（前中間連結会計期間比3.4%減）となりました。また、セグメント損益については、原材料費や電力費などの高騰のほか、労務費の増加もあり、1億44百万円の損失（前中間連結会計期間は36百万円の損失）となりました。

(ドイツ)

欧州向けA V F 針や血液バッグの販売が減少したものの、透析用チェアの販売が増加したことにより、売上高は20億41百万円（前中間連結会計期間比0.8%増）となりました。また、セグメント利益については、増収効果はあったものの、人件費の増加により、1億95百万円（前中間連結会計期間比19.9%減）となりました。

(その他)

北米向け翼状針の販売が減少したものの、中国向け白血球除去フィルターの販売が増加したことなどにより、売上高は24億27百万円（前中間連結会計期間比29.1%増）となり、セグメント損益については50百万円の損失（前中間連結会計期間は41百万円の損失）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億33百万円減少の840億75百万円となりました。資産、負債及び純資産の内容は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億95百万円減少の482億69百万円となりました。この主な要因は、借入金返済により現金及び預金が減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億37百万円減少の358億5百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が減少したためであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ39億50百万円減少の259億78百万円となりました。この主な要因は、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金が減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ34億45百万円増加の174億77百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億27百万円減少の406億20百万円となりました。この主な要因は、期末配当金の支払により、利益剰余金が減少したためであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント上昇の48.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前中間連結会計期間に比べ13億72百万円減少の85億1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ1億51百万円減少の2億55百万円となりました。この主な要因は、未払消費税等の増減額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前中間連結会計期間に比べ2億70百万円増加の17億26百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得にかかる支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前中間連結会計期間に比べ47億85百万円増加の4億8百万円となりました。この主な要因は、借入金の収支差額によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は7億14百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,733,466	24,733,466	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	24,733,466	24,733,466	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	24,733,466	—	7,411	—	10,362

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島2丁目3-18	2,539	10.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシ ティA I R	2,299	9.38
一般財団法人 土谷記念医学振興基金	広島市中区大手町3丁目1-3	1,900	7.75
土谷佐枝子	広島市中区	1,008	4.11
社会福祉法人千寿会	山口県柳井市遠崎10412-4	1,000	4.08
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	895	3.65
JMS共栄会	広島市中区加古町12-17	670	2.73
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	645	2.63
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園1丁目12-13	571	2.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	560	2.28
計	—	12,090	49.34

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,299 千株

株式会社日本カストディ銀行 560

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,461,100	244,611	—
単元未満株式	普通株式 42,866	—	—
発行済株式総数	24,733,466	—	—
総株主の議決権	—	244,611	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	229,500	—	229,500	0.92
計	—	229,500	—	229,500	0.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,308	8,506
受取手形及び売掛金	※ 18,298	18,261
商品及び製品	9,747	10,397
仕掛品	3,404	3,863
原材料及び貯蔵品	5,974	6,097
その他	961	1,151
貸倒引当金	△30	△8
流動資産合計	48,665	48,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,253	9,969
機械装置及び運搬具（純額）	9,304	9,239
その他（純額）	9,521	9,601
有形固定資産合計	29,079	28,810
無形固定資産		
のれん	315	318
その他	679	654
無形固定資産合計	995	972
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,081	6,104
貸倒引当金	△112	△81
投資その他の資産合計	5,968	6,023
固定資産合計	36,043	35,805
資産合計	84,709	84,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 8,774	8,694
短期借入金	6,396	3,940
1年内返済予定の長期借入金	7,966	6,930
未払法人税等	297	196
賞与引当金	1,039	1,166
その他	5,454	5,048
流動負債合計	29,929	25,978
固定負債		
長期借入金	11,067	14,369
役員退職慰労引当金	167	179
退職給付に係る負債	562	590
資産除去債務	323	325
その他	1,910	2,012
固定負債合計	14,031	17,477
負債合計	43,961	43,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,351	10,351
利益剰余金	17,055	16,583
自己株式	△194	△177
株主資本合計	34,623	34,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	747
為替換算調整勘定	5,169	5,534
その他の包括利益累計額合計	5,949	6,281
非支配株主持分	174	169
純資産合計	40,747	40,620
負債純資産合計	84,709	84,075

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	31,248	33,830
売上原価	24,466	26,246
売上総利益	6,781	7,583
販売費及び一般管理費	※ 7,102	※ 7,428
営業利益又は営業損失(△)	△320	155
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	25	31
持分法による投資利益	104	86
為替差益	43	—
その他	124	80
営業外収益合計	302	204
営業外費用		
支払利息	96	160
為替差損	—	261
その他	21	57
営業外費用合計	117	478
経常損失(△)	△135	△118
特別利益		
固定資産売却益	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	6	19
特別損失合計	7	20
税金等調整前中間純損失(△)	△140	△136
法人税、住民税及び事業税	139	144
法人税等調整額	△13	△18
法人税等合計	126	126
中間純損失(△)	△267	△263
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△8	△4
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△258	△258

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純損失(△)	△267	△263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	△32
為替換算調整勘定	1,878	364
その他の包括利益合計	2,152	332
中間包括利益	1,884	68
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,881	73
非支配株主に係る中間包括利益	3	△5

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△140	△136
減価償却費	1,820	1,944
のれん償却額	7	18
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△51
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	42
受取利息及び受取配当金	△30	△37
支払利息	96	160
為替差損益 (△は益)	△64	△18
持分法による投資損益 (△は益)	△104	△86
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△1
固定資産廃棄損	6	19
売上債権の増減額 (△は増加)	71	132
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,281	△1,168
仕入債務の増減額 (△は減少)	△581	△95
未払消費税等の増減額 (△は減少)	117	△170
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	243	△37
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	416	134
その他	△11	7
小計	554	653
利息及び配当金の受取額	30	37
利息の支払額	△79	△188
法人税等の支払額	△98	△247
営業活動によるキャッシュ・フロー	407	255

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△1,368	△1,522
有形固定資産の売却による収入	6	7
無形固定資産の取得による支出	△28	△63
事業譲受による支出	△46	—
投資有価証券の取得による支出	—	△5
関係会社株式取得のための前払金の支出	—	△98
投資事業組合からの分配による収入	—	6
その他	△20	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,456	△1,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,096	6,215
短期借入金の返済による支出	△7,240	△8,482
長期借入れによる収入	7,255	7,182
長期借入金の返済による支出	△1,408	△5,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△207	△207
リース債務の返済による支出	△118	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,377	△408
現金及び現金同等物に係る換算差額	220	76
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,548	△1,802
現金及び現金同等物の期首残高	6,325	10,304
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 9,874	* 8,501

【注記事項】

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	117百万円	—
支払手形	2	—

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料	2,116百万円	2,210百万円
賞与引当金繰入額	364	346
減価償却費	203	219
退職給付費用	73	77
貸倒引当金繰入額	—	△45

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	9,878百万円	8,506百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	9,874	8,501

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	207	8.50	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	208	8.50	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	208	8.50	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	208	8.50	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	日本	シンガ ポール (注)1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	19,421	6,998	912	10	2,024	29,367	1,880	31,248
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,362	4,010	947	1,878	0	8,199	—	8,199
計	20,784	11,008	1,859	1,889	2,024	37,567	1,880	39,447
セグメント利益又は損失(△)	△101	△194	△22	△36	243	△110	△41	△152

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△110
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△41
セグメント間取引消去	△95
持分法投資利益又は損失(△)	104
その他の調整額	8
中間連結損益計算書の経常損失(△)	△135

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	20,489	7,749	1,111	11	2,040	31,402	2,427	33,830
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,763	5,142	845	1,814	0	9,566	—	9,566
計	22,253	12,891	1,956	1,825	2,041	40,969	2,427	43,396
セグメント利益又は損失 (△)	426	△418	△80	△144	195	△20	△50	△71

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイ、中国の一部の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△20
「その他」の区分の利益又は損失 (△)	△50
セグメント間取引消去	△116
持分法投資利益又は損失 (△)	85
その他の調整額	△16
中間連結損益計算書の経常損失 (△)	△118

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
主たる地域市場								
日本	18,550	—	0	—	—	18,550	1	18,551
アジア	859	2,507	911	10	40	4,330	1,164	5,494
北米	—	2,933	—	—	15	2,949	602	3,552
ヨーロッパ	11	998	—	—	1,938	2,948	—	2,948
その他	—	558	—	—	29	588	112	700
顧客との契約から生じる収益	19,421	6,998	912	10	2,024	29,367	1,880	31,248
外部顧客への売上高	19,421	6,998	912	10	2,024	29,367	1,880	31,248

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
主たる地域市場								
日本	19,141	—	0	—	—	19,141	0	19,141
アジア	1,333	2,334	1,110	11	62	4,852	1,472	6,325
北米	—	3,047	—	—	12	3,059	825	3,885
ヨーロッパ	15	1,240	—	—	1,964	3,221	11	3,232
その他	—	1,126	—	—	1	1,127	117	1,245
顧客との契約から生じる収益	20,489	7,749	1,111	11	2,040	31,402	2,427	33,830
外部顧客への売上高	20,489	7,749	1,111	11	2,040	31,402	2,427	33,830

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイ、中国の一部の現地法人の事業活動を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純損失(△)	△10円58銭	△10円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△258	△258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(百万円)	△258	△258
普通株式の期中平均株式数(株)	24,458,913	24,488,715

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

中間配当に関する事項

第60期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当については、2024年11月7日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 208百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 8円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社ジェイ・エム・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【会社名】	株式会社ジェイ・エム・エス
【英訳名】	JMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桂 龍 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区加古町12番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長桂龍司は、当社の第60期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。